

平成 27 年 11 月 26 日

一般社団法人 投資信託協会

会長 白川 真 殿

中銀アセットマネジメント株式会社

代表取締役 國定 剛 ⑨

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成 27 年 9 月 30 日現在）	1 億 2,000 万円
会社が発行する株式の総数	4,000 株
発行済株式の総数	2,400 株
最近 5 年間における主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

〈委託会社の意思決定機構〉

委託会社は、3 名以上で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

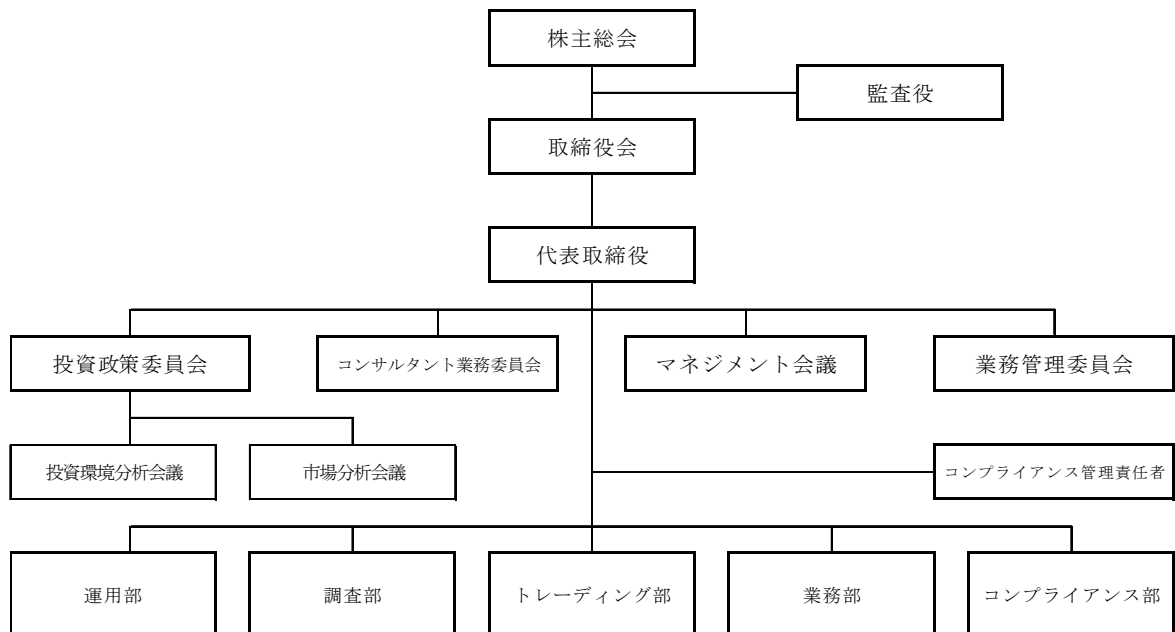
取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、代表取締役を選定するほか、取締役社長 1 名、専務取締役および常務取締役を若干名定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、取締役社長が招集し、議長となります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

組 織 図



※上記組織は、平成 27 年 9 月 30 日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

〈運用の意思決定機構〉

運用部長は、議長として投資環境分析会議を原則月 1 回開催し、経済・社会・金融・国際情勢等投資環境の分析・検討を行い、その結果を投資政策委員会に報告し、適切な投資方針を検討いたします。

また、運用部長は、議長として市場分析会議を原則月 1 回開催し、株式市場等のマーケット分析を行い、その結果を投資政策委員会に報告し、適切な投資方針を検討いたします。

運用部長は、上記の会議の分析・検討内容及び運用対象とする有価証券の種類・銘柄の評価、モデル・ポートフォリオの作成、投資対象国別の通貨・株式・債券等の投資価値の評価等を踏まえ、投資政策委員会（運用部長を委員長とし、原則として月 1 回開催）において投資方針を決定いたします。

運營業務の管理については、業務管理委員会（コンプライアンス部長を委員長とし、原則として月 1 回開催）において、運用成果の評価・分析および運用に係るリスクの管理、コンプライアンスに係る事項の検証等を行うことで、運用の意思決定に対する牽制機能としての役割を担っています。

また、社長または社長が指名する常勤取締役を議長としてマネジメント会議を随時開催し、投資信託の運営（商品組成、約款変更、分配方針、償還等）に関する審議決定を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。

また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成27年9月30日現在、当社は、7本の証券投資信託の運用を行っており、純資産総額は314億円です。（親投資信託を除きます。）

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、第29期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。
- (3) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 6 月 22 日

中銀アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖 英
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中銀アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中銀アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	※2	433,238	※2	485,911
前払費用		-		1,889
未収委託者報酬		59,684		66,419
未収収益		4,514		9,774
仮払金		2		2
繰延税金資産		3,610		3,136
その他		16		3
流動資産合計		501,066		567,135
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）		0		1,940
器具備品（純額）		3,591		10,225
有形固定資産合計	※1	3,591	※1	12,165
無形固定資産				
電気通信施設利用権		104		89
電話加入権		466		466
無形固定資産合計		570		556
投資その他の資産				
投資有価証券		105,050		104,900
関係会社株式		2,700		2,700
長期差入保証金		-	※2	7,838
長期前払費用		-		972
繰延税金資産		708		3,264
投資その他の資産合計		108,458		119,674
固定資産合計		112,620		132,397
資産合計		613,687		699,532

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	149	338
未払金	15,113	14,111
未払手数料	※2 13,038	※2 11,392
その他未払金	2,074	2,718
未払費用	1,151	1,479
未払法人税等	19,440	19,876
未払消費税等	6,249	7,062
前受収益	1,260	※2 42,229
賞与引当金	3,764	4,749
役員賞与引当金	975	1,138
資産除去債務	2,000	-
流動負債合計	50,104	90,985
固定負債		
退職給付引当金	1,151	1,524
役員退職慰労引当金	434	1,084
固定負債合計	1,585	2,608
負債合計	51,689	93,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,000	120,000
利益剰余金		
利益準備金	30,000	30,000
その他利益剰余金	409,658	453,688
繰越利益剰余金	409,658	453,688
利益剰余金合計	439,658	483,688
株主資本合計	559,658	603,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,250
評価・換算差額等合計	2,338	2,250
純資産合計	561,997	605,938
負債純資産合計	613,687	699,532

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	166,534	209,020
運用受託報酬	60,570	60,143
投資助言報酬	21,978	35,794
その他営業収益	24,175	24,172
営業収益計	※1 273,259	※1 329,130
営業費用		
支払手数料	52,019	60,323
広告宣伝費	2,370	2,630
調査費	37,592	42,934
調査費	37,592	42,934
営業雑経費	6,503	6,410
通信費	472	656
印刷費	4,199	3,859
協会費	1,521	1,567
諸会費	310	327
営業費用計	98,487	112,300
一般管理費		
給料	81,909	99,296
役員報酬	7,881	7,962
給料・手当	48,103	60,065
賞与	11,145	13,371
賞与引当金繰入額	3,764	4,749
役員賞与引当金繰入額	975	1,138
法定福利費	9,953	11,988
その他の福利厚生費	86	21
交際費	178	345
寄付金	-	100
旅費交通費	2,477	3,703
租税公課	971	1,165
不動産賃借料	3,854	7,387
退職給付費用	871	889

役員退職慰勞引当金繰入額		434		650
固定資産減価償却費		1,101		3,238
諸経費		10,913		29,294
一般管理費計		102,712		146,068
営業利益		72,060		70,762
営業外収益				
受取配当金	※1	500	※1	500
有価証券利息	※1	457	※1	293
受取利息		31		37
受取賃借料		-		160
雑収益		-		0
営業外収益計		988		990
営業外費用				
固定資産除却損		12		1,154
雑損失		0		117
営業外費用計		12		1,271
経常利益		73,036		70,481
税引前当期純利益		73,036		70,481
法人税、住民税及び事業税		18,961		28,315
法人税等調整額		△5,600		△1,863
法人税等合計		13,360		26,452
当期純利益		59,676		44,029

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金	剰余 金 計		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	120,000	30,000	349,982	379,982	499,982	1,891	501,874
当期純利益			59,676	59,676	59,676		59,676
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						447	447
当期変動額合計	-	-	59,676	59,676	59,676	447	60,123
当期末残高	120,000	30,000	409,658	439,658	559,658	2,338	561,997

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金	剰余 金 計		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	120,000	30,000	409,658	439,658	559,658	2,338	561,997
当期純利益			44,029	44,029	44,029		44,029
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)						△88	△88
当期変動額合計	-	-	44,029	44,029	44,029	△88	43,940
当期末残高	120,000	30,000	453,688	483,688	603,688	2,250	605,938

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～15年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
建物	1,173千円	1,615千円
器具備品	6,352 "	10,289 "

※2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	432,537千円	485,036千円
長期差入保証金	—	7,604 〃
未払手数料	6,308千円	2,458 〃
前受収益	—	40,969 〃

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	72,750千円	71,453千円
受取配当金	250 〃	250 〃
有価証券利息	119 〃	115 〃

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,400	—	—	2,400
合計	2,400	—	—	2,400

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,400	—	—	2,400
合計	2,400	—	—	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13	5,503	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は国債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 預金	433,238	433,238	-
(2) 未収委託者報酬	59,684	59,684	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	102,550	102,550	-
資産計	595,473	595,473	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 預金	485,911	485,911	-
(2) 未収委託者報酬	66,419	66,419	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	102,400	102,400	-
資産計	654,730	654,730	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、売買参考統計値によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	2,500	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	-	-	100,000	-
合計	-	-	100,000	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債	-	-	100,000	-
合計	-	-	100,000	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	102,550	98,929	3,620
合計	102,550	98,929	3,620

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	102,400	99,085	3,314
合計	102,400	99,085	3,314

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,281	千円
退職給付費用	440	〃
退職給付の支払額	△570	〃
退職給付引当金の期末残高	1,151	〃

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（注） 871 千円

（注） 出向受入者に係る費用負担の金額を含んでおります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,151	千円
退職給付費用	373	〃
退職給付の支払額	—	
退職給付引当金の期末残高	1,524	千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（注） 889 千円

（注） 出向受入者に係る費用負担の金額を含んでおります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
減価償却費	609	2,922
賞与引当金	1,332	1,557
未払事業税等	1,344	1,336
繰延資産	973	561
退職給付引当金	407	489
その他	1,087	944
繰延税金資産小計	5,754	7,812
評価性引当額	△153	△347
繰延税金資産合計	5,600	7,464
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,281	1,063
繰延税金負債合計	1,281	1,063
繰延税金負債の純額	4,319	6,400

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	37.8	35.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減額	△19.6	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.4	1.0
その他	△1.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は584千円減少し、法人税等調整額(借方)が693千円増加し、その他有価証券評価差額金が109千円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社中国銀行	70,815

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社中国銀行	70,973

[関連当事者情報]

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	(被所有) 直接 32.5 間接 46.6	投資一任契約 投信の販売委託 運用・評価業務 コンサルタント 役員の兼任	投資顧問料の受取 投信販売 コンサルタント料 の受取	47,999 24,346 22,815	- 未払代行手数料 -	- 6,308 -

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱中国銀行	岡山県 岡山市北区	15,149	銀行業	(被所有) 直接 50.0 間接 50.0	投資一任契約 投信の販売委託 運用・評価業務 コンサルタント 役員の兼任	投資顧問料の受取 投信販売 コンサルタント料 の受取	47,761 24,216 23,212	- 未払代行手数料 -	- 2,458 -

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	中銀証券㈱	岡山県 岡山市北区	2,000	第一種金融 商品取引業	-	投信の販売委託	投信販売	25,768	未払代行手数料	8,029

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
投資運用受託に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)中国銀行（東京証券取引所に上場）

(一株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	234,165円79銭	252,474円43銭
1株当たり当期純利益金額	24,865円00銭	18,345円62銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (千円)	59,676	44,029
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	59,676	44,029
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,400	2,400

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 27 年 11 月 26 日

中銀アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中銀アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中銀アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成 27 年 9 月 30 日)

資産の部		
流動資産		
預金		488,108
前払費用		2,023
未収委託者報酬		77,969
未収収益		10,304
繰延税金資産		3,201
その他		130
流動資産合計		581,737
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)		1,563
器具備品(純額)		9,283
有形固定資産合計	※ 1	10,847
無形固定資産		548
投資その他の資産		
投資有価証券		104,900
関係会社株式		2,700
長期差入保証金		7,838
長期前払費用		837
繰延税金資産		2,741
投資その他の資産合計		119,017
固定資産合計		130,413
資産合計		712,151

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成 27 年 9 月 30 日)

負債の部		
流動負債		
預り金		292
未払金		17,272
未払手数料		13,257
その他未払金		4,014
未払費用		1,572
未払法人税等		14,814
未払消費税等	※ 2	5,601
前受収益		20,521
賞与引当金		4,945
流動負債合計		65,020
固定負債		
退職給付引当金		1,688
役員退職慰労引当金		1,604
固定負債合計		3,292
負債合計		68,312
純資産の部		
株主資本		
資本金		120,000
利益剰余金		
利益準備金		30,000
その他利益剰余金		491,642
繰越利益剰余金		491,642
利益剰余金合計		521,642
株主資本合計		641,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		2,197
評価・換算差額等合計		2,197
純資産合計		643,839
負債純資産合計		712,151

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成 27 年 4 月 1 日	
	至 平成 27 年 9 月 30 日)	
営業収益		
委託者報酬		134,929
運用受託報酬		24,248
投資助言報酬		18,486
その他営業収益		12,209
営業収益計		189,874
営業費用		
支払手数料		35,248
調査費		24,079
その他営業費用		3,070
営業費用計		62,398
一般管理費	※ 1	80,610
営業利益		46,865
営業外収益	※ 2	23,638
営業外費用		130
経常利益		70,373
税引前中間純利益		70,373
法人税、住民税及び事業税		18,729
法人税等調整額		482
法人税等合計		19,211
中間純利益		51,161

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余 金計			
			繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金				
当期首残高	120,000	30,000	453,688	483,688	603,688	2,250	605,938	
剰余金の配当			△13,207	△13,207	△13,207		△13,207	
中間純利益			51,161	51,161	51,161		51,161	
株主資本以外 の項目の 当中間期 変動額(純額)						△53	△53	
当中間期変動額 合計	-	-	37,953	37,953	37,953	△53	37,900	
当中間期末残高	120,000	30,000	491,642	521,642	641,642	2,197	643,839	

重要な会計方針

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～15年 器具備品 4～20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間会計期間における計上額はありません。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間において、「営業収益」の「その他営業収益」に含めていた「投資助言報酬」は重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成 27 年 9 月 30 日)	
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 5,703千円
※ 2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)	
※ 1	減価償却実施額 有形固定資産 2,217千円 無形固定資産 7千円
※ 2	営業外収益の主要項目 受取配当金 23,469千円 有価証券利息 157千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,400	—	—	2,400
合計	2,400	—	—	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	13,207	5,503	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2. 参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預金	488,108	488,108	—
(2) 未収委託者報酬	77,969	77,969	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	102,400	102,400	—
資産計	668,478	668,478	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、売買参考統計値によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (平成 27 年 9 月 30 日)

その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 債券	102,400	99,164	3,235
合計	102,400	99,164	3,235

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社中国銀行	31,229

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	268,266円39銭
1株当たり中間純利益金額	21,317円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益金額 (千円)	51,161
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	51,161
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,400

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

公開日 平成 27 年 11 月 27 日
作成基準日 平成 27 年 11 月 26 日

本店所在地 岡山市北区柳町 2-11-23
お問い合わせ先 業務部